

平成26年度

第1回 鶴岡地域審議会
会議録（概要版）

期日：平成26年6月4日（水）

場所：鶴岡市役所 議会委員会室

平成26年度 第1回鶴岡地域審議会会議録（概要）

- 日 時 平成26年6月4日（水） 午後1時30分～2時55分
- 場 所 鶴岡市役所 3階 議会委員会室

- 出席委員（五十音順）13名
稲泉眞彦、奥山春名、後藤輝夫、今野毅、高山真一、竹内峰子、竹田理英、
茅野進、土岐純一、早坂剛、丸山絢子、三浦惇、山田登

- 欠席委員（五十音順）7名
伊藤俊昭、今間智寛、齋藤春子、菅原衛、菅隆、田村勇次、橋本正輝

- 市側出席職員
地域振興課長 阿部真一、地域振興課冠専門員 齋藤芳、地域振興課専門員 前田哲佳、
地域振興課専門員 吉田修 地域振興課主任 小野寺善紀

- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者の人数 なし

- 次 第
新委員への辞令交付
- 1 開 会 （午後1時30分）
- 2 あいさつ
- 3 報 告
（1）平成26年度予算及び主な事業の概要について
- 4 協 議
（1）平成26年度鶴岡地域審議会の進め方について
（2）地域審議会委員の再任について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会 （午後2時55分）

1 開 会 (午後1時30分) 進行：齋藤地域振興課冠専門員

2 あいさつ (早坂副会長)

3 報 告 (議長：早坂副会長)

(1) 平成26年度予算及び主な事業の概要について (説明：阿部真一地域振興課長)

○早坂副会長 非常に盛り沢山の事業と事業内容でありましたが、質問ご意見はございませんか。

○竹田理英委員 予算特集号P15に民生費の箇所に地域福祉給付金とあるが、昨年度は無く今年度から出ている。これは国の消費税増加に関わる予算措置で、今年度のみということですか。

○阿部真一地域振興課長 消費税増税に伴う国の制度であります。緩衝的に国が準備したものを、市町村を通じて給付するというものであります。

○竹田理英委員 予算特集号P13のサイエンスパーク整備事業にかなりの予算がついている。どのような経緯で予算化されたのか説明いただきたい。

また、移住定住促進事業(U I J ターンサポート事業)は、私たちの意見が盛り込まれて予算が新しくついたと思われるがいかがですか。

○阿部真一地域振興課長 サイエンスパーク整備事業は、慶応義塾大学先端生命科学研究所以と非常に密接な繋がりがあります。慶應義塾大学先端生命科学研究所以への支援ということでは、毎年、県が3億5千円、市が3億5千円を協調して支援しております。これは産業の創出につながることでありますので、中央高校から今の慶應義塾大学先端生命科学研究所以の実験棟につながることで、そして隣に、空き地などがありますけれど、将来の企業造成などを見込み、土地の取得、整備をしていくということのでかなりの金額がかかっているのだと思います。

○竹田理英委員 今年度限りになりますか。

○阿部真一地域振興課長 昨年ベンチャー企業が「人工蜘蛛糸」試作研究を開始いたしました。とするとそこに企業が張り付いて、試験的な工場をつくります。そのようなことが今後またあるとすれば、空き地を利用して工場を建て増していく。そして研究を進めていくというようになります。そのようになっていけば一番良いのかと考えられており、そのための整備事業費です。

それから、移住定住促進事業は、この地域審議会から提言いただきました内容を踏まえさせていただきます。地域審議会に移住定住を進めこれ以上人口減少を防ぐことをテーマに行ってきました一つの考え方ということで、この事業を新規事業として取り上げました。

本日、水色のパンフレット・新聞記事を資料として準備しております。このパンフレットは移住定住を考えている人に、移住するにあたっては、仕事の問題・住居の問題・お子さん

がいれば子どもの問題とか、なかなか相談窓口としては市役所一つに決まっておりませんので、そのようなことで悩んでいるのであれば、とりあえず市役所の域振興課に来てください。相談して下さい。という最初のきっかけづくりのパンフレットとして作成しました。

しかし、このパンフレットはここに置いても役に立ちません。首都圏に未来ラボという、山形県出身者で首都圏で活躍している20～30代の会員120人位の組織があり、まずその会員に配ってもらい、それから会員以外の人にも配ってもらって、将来の移住定住先として、鶴岡を考えていただきたいというものです。

未来ラボには、パンフレットを配布し移住定住をしたい人の発掘と、新聞記事にあるように、移住定住ということでお話し申し上げても、職業が何かあるのかということが言われるのが大半です。そういった時、なかなか企業誘致が進んでいない状況もあるため、小さな生業を自ら考えてもらって、鶴岡での移住定住を考えてもらえないかということを考え、未来ラボに広く首都圏で、そういった呼びかけをしてもらいたい。一つの会社、一つの仕事で生計が立てられないとすれば、いくつかを組み合わせる生活費を稼ぐとか、そういった起業的な考え方で、何とか移住を考えていただけないかと未来ラボの方をお願いしています。そのようなPRとか、鶴岡に来ての様々な研修等を、委託料ということで100万円ほどの金額を予算化したしだいです。移住定住というのは大きな話でありますので、すぐに効果が出るものではないかと思われませんが、こういったことを何年間か続けていきたいと考えております。パンフレットも沢山ありますので、ぜひ皆様からもご活用いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○早坂剛会長 他にいかがですか？

○高山利幸委員 予算特集号8頁に少子化対策として、第3子以降の保育料無料化が出ていますが、我が家でも4月に第3子が生まれまして、明日から保育園に行くことになっています。無料でない場合1ヶ月46,000円を払うことになるが、所得制限等はあるのでしょうか。

○阿部真一地域振興課長 そこまで聞き及んでいないが、小学生以下の子が3人いる世帯において、第3子以降に係る保育料を無料化するという事で、担当課から聞いております。

○高山利幸委員 自分の周りでも、3人目4人目が欲しいというが、そういった負担が大きいということで、実際には子どもの数がどんどん減っている。小学校もどんどん統合となって減ってきて、PTAでも、そういったことが課題になっている。是非、安心して子育てが出来ますように、出来れば教育費とかも負担が少なくなる方向で、市の方からも助けていただきたい。安心して3人目4人目を産んでも育てられるような環境を、思い切った政策をぜひ出してほしいと思います。よろしく願いいたします。

○阿部真一地域振興課長 そのとおりだと思います。本日、鶴岡市全体の少子化対策、定住人口に向けた施策の一覧をお配りさせていただきましたが、企画部だけでなく、健康福祉部とか、どうやったら人口減少を食い止めて、子どもを増やす、移住定住につなげることが出来るのか、昨年度末までの継続事業もありますが、例えば、新しく結婚した方とかあるいは

移住定住した方とかの住宅のリフォーム代とかも特別助成とかも考えておりますし、少しずつ鶴岡も少子化対策が動きだしたような感じであります。まだ知らない市民も多いと思いますので、様々な機会にPRしていきたいと考えているところであります。

○早坂剛会長 今の高山さんの意見はすごく大事なことだと思います。20～39歳の女性がいかに残ってくれるかということが、これから一番大事な施策であり、その中で、その方々が、お子さんを作って育児できるかどうか重要です。そうした場合に、今話があったように、第3子からの保育料が無料なだけでなく、本当に小学校までの子供たちの費用が全部無料になるような、そういったことを考えて行かないと、今の少子化対策は解決しないのではないかと思います。今、合併特例債でいろんな社会整備をやるわけですけど、それに並行しながら、やはりそのようなこともしながら少子化対策をもっと真剣に力を入れていかないとダメなような気がしますので、是非、庁内で一回検討していただければと思います。

○阿部真一地域振興課長 ぜひ、今のお話しは承らせていただき、庁内で検討していきたいと思います。

4 協 議

(1) 平成26年度鶴岡地域審議会の進め方について

(2) 地域審議会委員の再任について

(一括説明：齋藤地域振興課冠専門員)

○早坂剛会長 今まで以上に大事な会議になってきたような感じがいたします。今、話していただきましたように、新市建設計画の見直しについて諮問答申しなければならないという、具体的な目的が出てきました。

今後、市から「新市建設計画の見直し案」が出てくるわけで、それについて我々が審議するということでもあります。

○阿部真一地域振興課長 平成17年に新市建設計画を策定しまして、その期間が平成27年までの10年間というわけですが、さらに5年間延長ということが決まりましたので、その5年間分の新市建設計画が出来ていないということがその内容です。その5年間分、これからそのような事業を行っていくのかということを検討し、そして地域審議会に諮り、最終的には議決を通らないと、新市建設計画は成り立たないということになっています。一番はその新市建設計画に載らないと、先ほど有利なと申しました合併特例債を使えないということになっています。それで今の新しくなる文化会館ですとか加茂水族館は合併特例債を活用して資金を充当しているわけですけど、これらは今までの計画の中に読み取れる形になっておりますので、合併特例債の活用に関係がなかったのですが、今後ひとつ懸念されるのが、ごみ焼却施設について新市建設計画には、はっきりと載っていないため、追加していかなければならないというものであります。それと今後5年間にどのような大きな事業が想定されるか分からないため、今想定される事業を急遽洗い出し、追加する事業として妥当かどうか審議会に諮らなければならないということが法律で決まっているものですから、皆さんの期

間を延長して何とかご審議いただきたいと考えているものでございます。

この地域審議会そのものも来年3月31日までと決まっております。皆様からは2年間務めあげていただく中で、延期させていただくということは非常に心苦しくありますけれど、仕事としては非常に重い話であるため、継続して皆様からご審議いただきたいと思っております。

○早坂剛会長 ただ今ご説明がありました、皆さん、ご意見ご質問はありませんか。

○三浦惇委員 市には総合計画をトップに、色々な審議会があるわけですが、その総合計画審議会と地域審議会、特に合併特例債の関係で、どのように順序立てし整合性を取るのか。その他に今、ごみ処理計画であれば、環境審議会とか、ごみ処理審議会とかもあるが、それらの審議会はどのような段取りで、上手く整合性を取っていくのか。お聞きしたい。

○阿部真一地域振興課長 新市建設計画と総合計画の関係ですが、新市建設計画に載せない合併特例債は使えないということでもあります。新市建設計画で財源として合併特例債が使えるようになりましたら、実際、何年度にやっていくかは、毎年組み直ししている総合計画の実施計画の中で定めていきます。そういった意味では実際の企画、スケジュール立て、見直しは総合計画に譲られるような形に持っていきたいものと考えております。

そして審議会の関係ですが、ごみ焼却施設につきましては、法律で定められている環境影響評価は実施していきましますし、場所の選定も含めて、どういった機種にしていくのか、そのような内容は専門組織であるその環境分野の審議会にお諮りしてご意見をいただいて総合計画の実施計画に盛り込んで、実施していくものだと思っております。

○三浦惇委員 そうした場合、この鶴岡地域審議会としてはどのような立場で臨むのか。最終的に議会の議決、総合計画があるので、その過程の中で、鶴岡審議会の意見はどのように反映させていくのか？

○阿部真一地域振興課長 先程、齋藤から秋頃に2回の開催とお話しした進め方については、まだ協議中であり、どのような形でご理解いただくのか、説明の進め方などはまだまだ詰めている段階です。

ただ、専門的なことよりは、例えば今のごみ焼却施設が老朽化しているとか、新しい環境に負荷のない技術に変わっている中で、建設についての大きな方向はこちらの方で資料をご提示させていただき、審議会の委員の皆様から、新市建設計画に追加することについて審議していただくような形になるのではないかなと考えております。

○早坂剛会長 現在のごみの焼却施設というのは、何年に出来たのですか

○阿部真一地域振興課長 平成元年頃に出来たと承知しております。その後、環境に対する基準が厳しくなり、その対応のため、多少は改修しておりますけれど、根本的な面でどうなのかというような話になると思われまます。

○三浦惇委員 12年位前にダイオキシン問題が出た時に改修していますね。

○竹田理英委員 確認ですが、合併特例債が27年度までだったのが、5年伸びたということで、今後5年の間に、ごみ焼却場や、例えば未定ですが庁舎とか図書館とか、これから事務局や市の方で出される案を、審議会に諮問され、それを5年の間に特例債で出来るのであればということ承認するという捉えでいいのですか。

○阿部真一地域振興課長 そのとおりです。建物はまだ建てていませんけれど可能性として調査している羽黒庁舎といったところがあります。27年から5年間でどれだけのものがあるのか。その辺の見極めをつけながら、追加されるものと見通しを皆様の方にご提示させていただき、審議いただくというような形になっております。

○早坂剛会長 先程のサイエンスパークというのは別の財源なのですか。

○阿部真一地域振興課長 サイエンスパークは有利な起債といってもやはり借金なので、後で返さなければなりませんから、補助金とか様々な工面してということで、確認はしていませんが他の財源を充てているのではないかと思います。

○早坂剛会長 合併特例債は、これまでの10年間でかなり使ってきていると思います。文化会館は今年に入るのか、次年度のところに入るのか分からないのですが、合併特例債の活用はどの位になのか、どのような状況なのですか。

○阿部真一地域振興課長 合併特例債は、建設事業に関わる発行限度額というものがあって、それが461億円であります。そして17～25年度までは263億円ほど使っており、今後、活用できる金額は198億程になっております。

ただ、これは25年度までで、26年度に例えば文化会館などが増えれば、当然使える幅は少なくなってまいります。それから考え方としては、取りあえず新市建設計画に載せておいて、全部載せれば限度額を超えるということもあると思います。その場合は、それでも必要な施設だとなれば、次に有利な起債を使うとか。過疎債とか過疎に関わる次善策を考えて行かなければならないと思いますけれど、とにかく新市建設計画に載せないで合併特例債を使えないということで、とりあえず載せていくというような形になると思います。

○早坂剛会長 あまりに金額が大きいものですから分からないが、それらを全部使うと、この公債費の比率、財政指標の状況は、どの位になり、それは適正なるのでしょうか。この公債費、財政比率の状況というのが25%以上になると制限されるのですか。

○阿部真一地域振興課長 そのとおり25%以上になると制限されますし、公債費というのは毎年毎年、市の予算から出すため経常的な予算になってしまうものですから、そうすると市の独自の企画、市の投資事業をやるということが出来なくなります。そしてその先には、北海道の夕張市のような市が破綻してしまうということがありますので、この指標が25%を超えることは、まず黄色の信号ということで私方は捉えております。

○早坂剛会長 なかなか難しいところがあるようですので、我々も研究しながら責任持ってやらなくてはならないという風につくづく思っているところであります。

○今野毅委員 そのような構想というのは、一旦議会の方で承認して出てきてから、審議会に諮るということですか？それとも反対ですか？

○阿部真一地域振興課長 手順といたしましては、私どもの方からこういった形で追加してくださいというような形で、一旦これは地域審議会の方に諮問させていただきます。そして2回程審議会を開く中で答申いただいて、それを持って議会にかけていただき、ご了承いただくということになります。

○早坂剛会長 なかなか、やはり責任重いですよ。

○竹田理英委員 市側からごみ焼却場の他にも原案が出されるわけですが、この審議会で、例えば庁舎も学校なら6小の改築も必要だという意見が出た場合、全部が通るか分からないが出たものは取り入れられるのでしょうか。

○阿部真一地域振興課長 進め方については、まだまとまっていないところです。例えば、学校ですと、その義務教育の起債というのが特別あるので、そういったものの方が金額的に有利ではないが自由度が高いとか。各方面に渡って検討しながら、最終的に合併特例債を使うので新市建設計画に載せていこうかということになると思います。

○早坂剛会長 新市建設計画に掲載されるのは、あくまでハードなのですね。

○阿部真一地域振興課長 合併特例債は、建設事業、ハードの部分の他に、調査研究にも使えるのですが、多分秋に皆様の方にお話しするのは、ハードの部分になると思っています。

○早坂剛会長 他にご質問・ご意見はございませんか。それでは地域審議会の進め方は今お話ししたようなことで、それから審議会委員の皆様からに再任いただくということで、案を2つお諮りいたしますけれど、賛成でよろしいでしょうか？

○全委員 異議なし

○早坂剛会長 どうもありがとうございます。それでは、今後このような形で進めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

5 その他

・鶴岡致道大学について ・山形DCについて

6 閉 会 (午後2時55分) 阿部真一地域振興課長